

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年12月23日

独立行政法人水資源機構

吉野川下流総合管理所長 谷本 修

1. 目的

この参考見積の募集は、吉野川下流総合管理所で予定している物品購入の参考とするため見積を募集するものです。

2. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

(1) 参考見積書の様式は自由とします。別紙参考様式（見積書例）を参考にしてください。

(2) 提出期間 令和7年12月23日から令和8年1月19日まで

ただし、持参する場合は、上記期間の9時から17時まで（土日、祝日、平日12時から13時までを除きます。）

(3) 提出先

独立行政法人水資源機構 吉野川下流総合管理所長 谷本 修 宛

【担当】工務課 奥井

〒771-1347 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250番22

TEL 088-624-7733 FAX 088-624-7743

(4) 提出方法

書面は郵送、FAX（社印があること）又は持参により提出してください。

3. 参考見積内容

(1) 見積内容は「参考見積仕様書」のとおりとします。

(2) 見積有効期限 令和8年3月31日まで

4. 募集要領に対する質問

この参考見積の募集に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間 令和7年12月23日から令和8年1月8日まで

ただし、持参する場合は、上記期間の9時から17時まで（土日、祝日、平日12時から13時までを除きます。）

(2) 提出場所 2. (3) に同じ。

(3) 提出方法 2. (4) に同じ。

5. 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和8年1月9日までに書面で回答します。

6. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

7. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

8. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務等の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

- 以 上 -

可搬式簡易電動水門巻上機の購入 参考見積仕様書

購入を予定している可搬式簡易電動水門巻上機は、吉野川下流域施設において施設のゲート開閉操作に使用します。

1. 可搬式簡易電動水門巻上機の構成および数量

可搬式簡易電動水門巻上機（1台）のお見積もりをお願いいたします。

標準器具の構成	数量
可搬式簡易電動水門巻上機 (充電式インパクトレンチおよび充電器を含む)	1台
アタッチメント	2個
本体スタンド	1個
スタンド高さ調整台（ステンレス）	1個

2. 可搬式簡易電動水門巻上機の仕様（機能及び性能等）

仕様は次に示すとおりのもの又はこれと同等以上の機能および性能を有するものとします。

- (1) 既存水門用開閉装置ハンドルにアタッチメントを設置し、可搬式簡易電動水門巻上機1台で複数のゲートに対応できることとします。
- (2) 可搬式簡易電動水門巻上機の動力は、充電式インパクトレンチによる電動式とします。
なお、専用充電器を付属するものとします。また、常用回転速度が600～2300r/min、4段階（600・1200・1900・2300）の切替可能なものとします。バッテリー×2個を付属するものとします。
- (3) 左右両方向の回転に対応できるものとします。
- (4) 本体スタンドは高さ調整可能なものとし、有効高さ範囲：600mm～900mmとします。
- (5) スタンド高さ調整台は、横300mm×縦270mm×高さ220mm程度とします。また、ボルトにて水平レベル等の調整が可能な構造とします。（参考資料参照）
- (6) 既存施設・設備の改造、ハンドル取外しを伴わないものとします。

3. その他

- (1) 日常の使用および整備に必要な専用部品、日本語の取扱い説明書（マニュアル等）を添付するものとします。
- (2) 見積品は、日本国内流通品の正規品であり、新品であることとします。

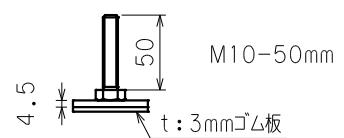
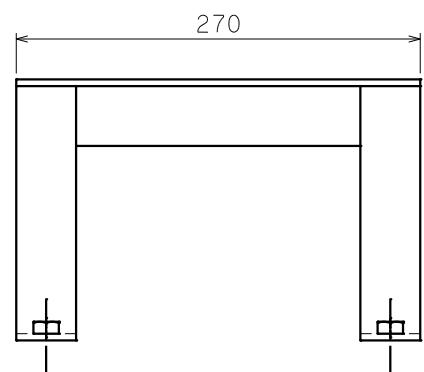
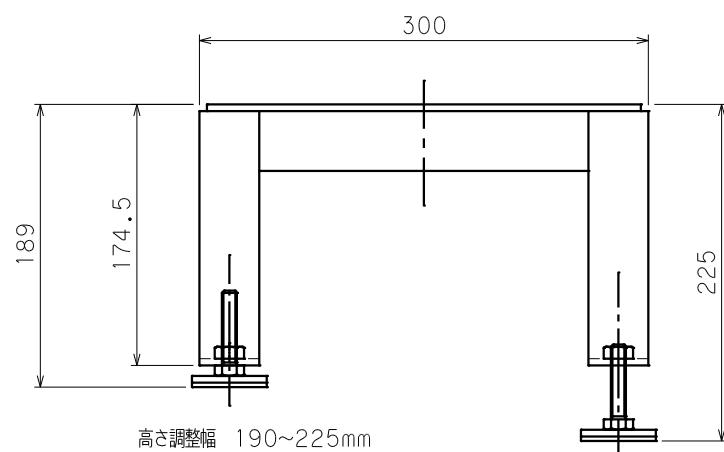
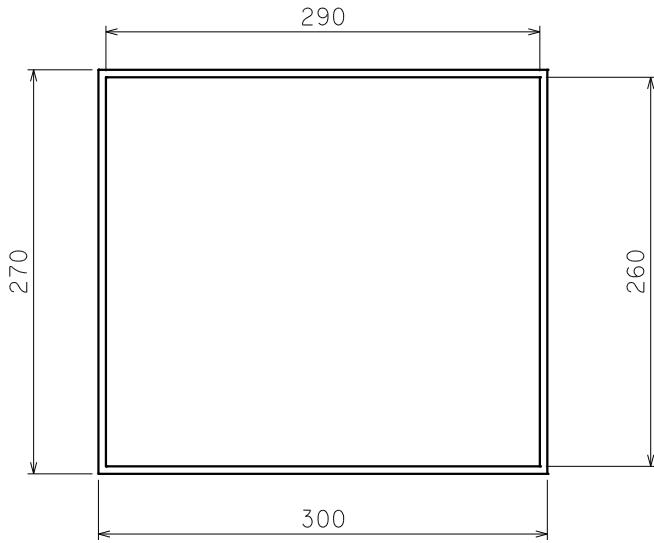
4. 参考物品（同等品可）

有限会社横河鉄工所 オプロール

- ・オプロール本体（YF-N20）
- ・スタンド（ST2-6090）
- ・アタッチメント
- ・充電式インパクトレンチ（専用充電器を含む）（TW007GRDX）

以上

參考資料



参考様式

参考見積書

件名 : 可搬式簡易電動水門巻上機 購入

名称	仕様	数量	単価	金額	備考

合計

※合計金額は、消費税相当額を除くものとしてください。